

土地や建物、株式などをお売りになって**確定申告**をする場合は、

インターネットで 申告ができます！

STEP

1 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

作成コーナー



- ◎ 税務署に行く手間がかかりません！
- ◎ 確定申告期間中は24時間いつでも利用できます！
- ◎ ご不明な点は電話で問合せできます！
(裏面をご覧ください)



STEP

2 申告書を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます！

利用率

2人に1人が利用

利用者の感想

94%の方が役立つ

と回答

STEP

3 申告書を提出 申告書の提出はe-Tax（データ送信）または郵送等で！

e-Taxで送信して提出

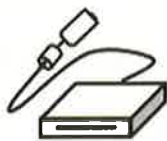
マイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでない方

マイナンバーカードを使って送信

(マイナンバーカード方式)

用意するものは、次の2つ

- ① マイナンバーカード
- ② ICカードリーダライタ



IDとパスワードで送信

(ID・パスワード方式) (注)

IDとパスワードは、平成30年1月以降に税務署等で職員と対面による本人確認を行った後に発行されるものです。
既に税務署等で下記の書類を受け取られた方は、ID・パスワード方式を利用して申告ができますので、お手元の書類をご確認ください。



なお、新規に発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

- (注) ・ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
- ・メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。

印刷して郵送等で税務署へ提出

プリンタをお持ちでなくても、コンビニ等のプリントサービス（有料）を利用すれば、印刷できます。



確定申告書等作成コーナーのご案内

① トップ画面で「作成開始」を選択



② 「所得税」を選択



③ 「左記以外の所得のある方」を選択

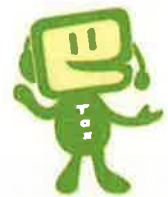


④ 「土地建物等の譲渡所得」又は「株式等の譲渡所得等」を選択し入力を開始



お問合せ先のご案内

事前準備、送信方法、エラー解消など
作成コーナーの使い方に関するお問合せ



e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎ **0570-01-5901** (全国一律市内通話料金)

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

受付時間は、時期により延長する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。

上記の電話番号がご利用できない場合などは、**03-5638-5171**をご利用ください (通常通話料金となります。)

マイナンバーカードをご利用になる場合の
ICカードリーダライタの設定などに関するお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ **0120-95-0178** (通話料金無料)

受付時間：平日 9:30～20:00 / 土日祝日 9:30～17:30 (12月29日～1月3日を除きます。)

受付時間は、変更される場合がありますので、内閣府のホームページでご確認ください。

上記の電話番号がご利用できない場合などは、**050-3818-1250**をご利用ください (通常通話料金となります。)

申告書の作成などに当たってご不明な点に関するお問合せ

☎ 最寄りの税務署の電話番号へおかけください。
(電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。)

お電話いただきますと、自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。

申告書の提出の都度、

マイナンバーの記載 と **本人確認書類の提示** 又は **写しの添付** が必要です。

※ e-Taxを利用すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要となります。

本人確認書類とは、 例1：マイナンバーカード、例2：通知カード 及び 運転免許証 など